

奈良県地域の交通安全サポート事業所



登録番号 95

(フリガナ) 事業所名	(サンワウンユカブシキガイシャ) 三和運輸株式会社	
所在地	〒634-0834 奈良県橿原市雲梯町110番地	
電話番号	0744-22-1288	
FAX	0744-22-4888	
URL	http://	
活動の内容	(「交通安全サポート事業所等活動メニュー」のとおり。) <p style="text-align: right;">合計 20点</p>	
現在の活動状況	① 現在、交通安全活動を実施している。	2 新たに交通安全活動を始める。
事業所等のPR等	『無事故で社会奉仕』 毎年、定期的に安全集会を実施し、エコドライブ、法定速度の遵守など、運転手全員の安全運転意識向上に努めています。平成24年度より定期健康診断に対する方針を変更し、従業員全員の健康管理を強化しています。春・秋の交通安全啓発活動にも積極的に参加し、無事故・無違反事業所を目指します。	

交通安全サポート事業所等活動メニュー

C 県内の交通安全県民運動（交通事故防止運動）における活動	点数
① 奈良県内の交通安全県民運動（交通事故防止運動）期間において（地域の交通安全活動団体と連携し）、積極的に交通安全を啓発する活動を行います。	2
G 従業員等の交通安全意識の向上	
② Eメール、交通事故速報、ポスター等様々な媒体による事業所等内広報を行います。	1
④ 後部座席を含め、全ての座席のシートベルトの着用を事業所等で徹底します。	2
⑤ 事業所等を挙げた交通安全キャンペーン（法定速度走行、飲酒運転の根絶等）を実施します。	2
⑥ 従業員等に対し、交通事故の発生状況、交通事故防止対策等の情報を提供します。	1
H 従業員等に対する交通安全教育	
① 運転時の全席シートベルト着用の指導を徹底します。	2
② 夕暮れ時における早めのライト点灯の指導を徹底します。	2
③ 事業所等で宴会等がある場合は、帰宅の方法について確認し、飲酒運転禁止を徹底します。	1
I 車両の安全性の確保	
① 事業所等用車両及びマイカーについて、法定点検の確実な実施を行います。	3
② 事業所等用車両の一斉点検、運転前点検の義務づけ、運転記録の確実な記録と点検実施等、車両の適正管理を行います。	1
③ 事業所等用車両にタコグラフ、ドライブレコーダー等を導入します。	3
合計点数（7点以上）	

(点数の基準)

- 1点 すぐに実施できる比較的簡単なもの
- 2点 実施するには一定の拘束時間や人手等を提供する必要があるもの
- 3点 資金提供を行う等の負担がかかるもの

平成30年度活動

活動内容	安全集会の実施 啓発活動の実施
------	--------------------

平成29年度活動

活動内容	立哨、啓発活動、安全集会
------	--------------

平成28年度活動

活動内容	交差点での啓発活動 駐車場出入り口に看板設置 パトロール
------	------------------------------------